

藤沢市社会教育委員会議
平成30年度10月定例会

議 事 録

日 時 2018年(平成30年)10月29日(月)
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

平成30年度藤沢市社会教育委員会議10月定例会

日時：2018年(平成30年)10月29日(月)
午前10時から正午まで

場所：藤沢市朝日町1-1
藤沢市役所本庁舎8階 8-1, 8-2会議室

1 開 会

2 議事録の確認

3 議 題

(1)生涯学習ふじさわプラン2021 平成29年度進捗管理について

(2)その他

4 報 告

5 その他

6 閉会

(出席委員)

川野佐一郎・稲川由佳・石川美保子・市川範朗・井沼隆史・岩本将宏・長田祥男・金子節子・金田麻沙子・川島祐輔・瀬戸内恵・本多清弘・山田勉

(事務局)

生涯学習部 秋山部長、生涯学習総務課 須田参事・井出主幹・黒澤課長補佐・川口主任・高橋職員、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室 赤坂室長、文化芸術課 横田課長、六会市民センター 織部センター長、片瀬市民センター 村山センター長、湘南台市民センター 中川センター長

***** 午前10時 開会 *****

川野議長

ただいまから社会教育委員会議10月定例会を開催します。
きょうは任期が変わってから渡辺委員が初めての出席となりますので、一言ご挨拶をお願いします。

渡辺委員

前期から引き続き委員をさせていただいております渡辺と申します。新しい委員の皆様、どうぞよろしく申し上げます。
この会議はいろいろなご経験のある委員がいらっしゃるので、そのお話を伺えることや、市のいろいろな事業内容に直接触れたり、お話を伺える機会がある充実した会議だと思っております。また新たな気持ちで取り組みますので、どうぞよろしく申し上げます。

川野議長

ありがとうございました。
本日の欠席委員と会議の成立についてのご報告をお願いします。

事務局

藤沢市社会教育委員会議規則第4条により、審議会の成立要件として委員の過半数以上の出席が必要とされており、委員定数15人に対して、本日の出席委員14人、欠席委員1人であることから、会議が成立いたしましたことをご報告申し上げます。

川野議長

傍聴者の確認をお願いします。

事務局

(傍聴者の確認)

川野議長

資料の確認を事務局からお願いします。

事務局

(配付資料の確認)

川野議長

8月の議事録の確認を行います。訂正はありませんか。ないので、議事録を確定いたします。

「3議題」に入ります。まず、「(1)生涯学習ふじさわプラン2021平成29年度進捗管理について」ですが、9月から10月にかけて、抽出事業のヒアリングや視察を行いました。ヒアリング、視察等にお立ち会いただいた各所属長が本日出席されていますので、後ほどご意見をいただきたいと考えております。

まず、資料に基づき、評価シートについて事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは評価の流れを事務局から説明いたします。本日は、資料1をベースに、各グループから発表していただいた後、各事業の主管となる所属長からコメントをいただきたいと思っております。1番目が東京オリンピック・パラリンピック開催準備室、2番目が生涯学習総務課、3番目が文化芸術課、4番目が六会、片瀬、湘南台の各市民センターという順番で進めてまいります。各グループは大体15分程度で発表してください。質問があればそれも交えていただき、所属長からはコメント、そして質問があればそのご回答もいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

最初に事業No. 27、オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業からお願いします。

川島委員

9月2日に開かれたボランティアフォーラムの視察、9月18日にオリパラ職員とヒアリングをさせていただきました。

まず思ったのは、東京オリンピック・パラリンピック開催準備室という担当課が少人数の中で非常に広域にわたる事業をやっているということです。準備室だけで全てをこなしている中、役所を挙げてのバックアップ体制ができていけるのだろうかというところが気になりました。

評価結果としては、Aの効果の達成度の委員評価は3、コメントとしては、推進計画や実施計画の策定、フォーラムや講座への参加者数等の実績からするとおおむね達成し、成果が上がっていると判断することができます。一方で、この事業の効果判定を違う角度からする必要もあるのではないかと考えており、この事業を十分成果が上がっているものにするためには、最終的にレガシーとしてのボランティア文化の定着として、いかにこの事業と他のボランティア事業にかかわるようにしていくかが大事で、そのためには、この課のみでやっていること自体が相当厳しいと思います。①ボランティア活動を知らせること。②ボランティア活動に参加できるよう仕向けること。③引き続き参加したいと思ってもらえること。④そのために有効な場を設定することが大切であり、その過程の進捗状況等が達成度として示されるようになるというように感じますが、オリパラ準備室だけでできるのだろうかと思うところは非常にあります。

Bの課題認識及び課題への取組についての委員評価は2、コメントとし

ては、取り組みの内容については、一担当課が検討するのでは難しく、オリパラ終了後もボランティア同士の交流が拡大できるよう、レガシーとしてのボランティア文化の定着を目指すために各部、課、部署が積極的に今後もかかわっていくことが大切なのではないかと思っています。そのために学校でお手伝いできることはないかといった話が出ました。

Cの総合評価については、この事業はオリンピック・パラリンピックボランティア養成にとどめることが適当で、小さな課がやるには裾野が広がりすぎて、将来まで見据えた事業のままでは達成をすることが困難なのではないかと私たちは考えています。レガシーとしてのボランティア文化の定着を目指すのであれば、他の部署、課や団体との連携が欠かせないとさせていただきます。以上です。

川野議長 今の発表に対して質問等がありますか。私から1点。「レガシーとしてのボランティア文化の定着」をかぎ括弧してあるのはなぜですか。

川島委員 資料の中に書いてあることを引用したというかぎ括弧です。

金田委員 事業が多岐にわたっているということでしたが、準備室では大体どれぐらい事業を持っているかは聞かれていますか。

川島委員 ヒアリングは、基本的にはボランティア養成事業のみだったため、どこまでやっているかということについては聞いていません。ただ、多岐にわたっているというのは、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた庁内アクションプラン」を見ると、気運を高める取組とスポーツ推進に関する取組、ボランティア等の市民参加に関する取組、健康増進に関する取組などさまざまな取組があったため、ここから読み取ったものです。

川野議長 ありがとうございます。
所属長からコメントをお願いします。

赤坂室長 東京オリンピック・パラリンピック開催準備室長の赤坂と申します。いろいろとご議論、ご質問いただきました委員の皆様、大変ありがとうございました。

職員数が少ないのではというお話がありましたが、今は11人で、組織委員会と県に1人ずつ派遣し情報収集に当たり、あとは臨時職員等を含めると20人ぐらいで仕事をしている状況です。

仕事に関しては大きく分けて2つあり、1つは気運醸成、もう1つはボランティアです。一番ポイントだと思っているのは、ビッグウェーブという応援団で、9,000人を超えている状況です。応援団になっていただくこと

で、まずは我々から皆さんに情報発信ができます。ボランティア募集の情報やイベント等、これから取り組むこと、催事についても逐次皆さんにご報告ができるということで、重要な仕事の1つだと思っています。

事前キャンプについても海外からいろいろな質問を受けております。事前キャンプイコール文化交流、学校交流となり、例えばオーストリアと白百合学園さんとは既に交流をされています。文化交流であれば文化芸術課、事前キャンプのスポーツ施設の貸し出しはスポーツ推進課が所管なので、生涯学習部全体としての連携体制もとっています。

準備室の職員のほかにも、観光シティプロモーション課、農業水産課、建設総務課、江の島地区周辺整備担当の4課から6人が兼務職員として出ており、情報共有をしながら一緒に仕事を行っている状況です。

レガシーの話ですが、先日の9月のフォーラムは400人定員に対し413人の方にいらしていただきました。また、9月26日から都市ボランティアのリーダー候補100人の募集に対し、先週末現在で280人にご応募いただいております。第2次で800人を募集し、合計で900人集めます。観光協会では江の島・藤沢ガイドクラブというボランティアをやっている団体があり、基本的に、都市ボランティアの主な仕事が観光案内、道案内で、いかに江の島の競技場までストレスを感じずに世界の皆さんを誘導できるかというところですので、観光の面でも研修を受けてもらおうと思っています。そういったボランティアの皆さんに今後継続して何をやっていただくかの1つとしては、観光ボランティア的なものと、それとはまた違ったいろいろなボランティア活動もありますので、900人集まった段階で皆さんと考えたいと思っています。

観光協会には外国語ボランティアの方々がおり、9月のワールドカップの際には拠点についていただき、都市ボランティア的な業務をやっていただきました。中国語、英語、ヨーロッパの言葉については、観光協会に所属している外国人ボランティアと連携をとっております。

未来につなぐ東京オリンピック・パラリンピック藤沢市支援委員会という会議体には、経済・観光振興部会、ボランティア等市民参加推進部会、健康増進部会の3部会がございます。庁内外、団体、いろいろな方々と連携をとっているという図式はつくらせていただいておりますので、これをいかにうまく機能させるかということ、これから一生懸命やりたいと思っています。よろしく願います。

川野議長

ありがとうございました。次は事業No. 33、生涯学習大学市民講師コース事業について願います。

山田委員

まず生涯学習大学をどのように理解しているかを共有させていただければと思います。高齢者を対象にした市民大学を事業の拠点とし、それをブラッシュアップしてより対象者を広げ、市民の方にボランティア登録を

していただき、講師となつていただくという事業に対しての評価になります。

ヒアリングは10月11日に、「あなたの思い出の1枚を描く『思い出絵画』講座」を視察した後に行いました。

全体的な印象ですが、事業に関する考え方や課題認識に対する取組については、マッチングしている部分はありますが、課題認識が進捗管理の表現と実際の目標の運用面とでアンマッチが起こり、現実とは少しギャップがあるのではないかと感じた部分がありました。そこを中心にヒアリングを行い、全体像としました。Aの事業による効果の達成度は、委員の評価は3で、課題として見えている部分はあるものの、進捗自体は悪くないと考えております。

評価の見きわめに関しては、資料にあるとおり3点あり、講師になりたい方の中には営利目的の方がおり、この制度は営利目的の活動ができないためアンマッチが起こり、登録するのをやめてしまうというパターンがある。今の時点ではこうした方を救う手段は持っていないとのことでした。そう考えると、登録率100%にするというのはそもそも無理があり、考え方の基準はもう少し見直してもいいのではないかと感じました。

市民講師企画講座に関しては、今回視察した「思い出絵画講座」は完成度が非常に高く、参加者の方からも好評でした。自分の持つ知識を展開することについてすごく練られている内容でした。藤沢のよさをしっかりと伝えられるキーワードを持つという、藤沢ならではのことが非常に大事だと思うので、そのキーワードを使って伝えられる市民講師ということが、テーマの絞り込みの中の1つとしてあってもいいのではないかと感じています。

人材バンクフェスティバルに関しては、事業を直接見るができず、数値だけで判断をさせていただいている部分があるのですが、参加者がより多く集まるといところが活性化できればいいのかなと考えています。

続いて、Bの課題認識及び課題への取組については、評価を2とさせていただきます。学べるカフェや講師の養成、フェスティバルの開催といところが、まずAで触れた内容のところストーリーがしっかりと構築されればよいと思います。やるべきことがしっかりと取り組んでいるかといところが評価軸になることで、達成度合いがよりクリアになってくるのではないかと考えており、市民企画講座の回数をふやして参加者を募っていく機会がふえてくれば、指標としてはきっちり見える形になるので、取組もしやすくなるのではないかと考えています。

総合評価では、いろいろ歴史的な変遷がある中で、今やるべきことにしっかりと取り組むことがポイントになると思います。今回視察した講座の市民講師のような方に一人でも多くスポットが当たれば、参画する方は出てくると思うし、そういう方を財産として大事にしていくという意味で、場の用意、連携のとり方の働きかけをしっかりと見ていただきたい、と感じながら

視察を終えさせていただきました。以上になります。

川野議長

今の発表に対して質問等がありますか。

市民企画講座の回数をふやすという1つの提案がなされていますが、長い歴史がある生涯学習大学で、今までやってきた資格講座の回数や歴史の足跡というのは見えていますか。

山田委員

そこまでは見ることができていません。

市民講師企画講座は、基本立候補制で最初は進めていたそうなのですが、最初のキックオフを市民側から動かすと集客がままならないなどの課題に直面したそうです。その後、生涯学習総務課が企画・立案した内容に基づき、講師を当てはめて実施するというスタイルで進めているのですが、活躍の場を用意するのはなかなか難しいので、回数をふやすというアクションを、生涯学習総務課でやってみるといいのではないかと思った次第です。

川野議長

ありがとうございました。

所属長からコメントをお願いします。

事務局

生涯学習総務課の須田と申します。数々の貴重なご意見をありがとうございます。幾つものものを盛り込んでわかりにくくなったところをきちんと整理していただいたので、今回のご意見や評価を役立てていきたいと思っております。

来年度、生涯学習活動推進室を開設し、生涯学習大学の拠点ができますので、新たな取組については、今回のご意見を生かしていければと思います。できるだけ市民の方がみずから企画したり、自主的にいろいろなことをアクションできるよう、まずは仕掛けをつくっていかれたらと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

川野議長

ありがとうございました。次は事業No. 61、アートスペース事業についてお願いします。

金田委員

アートスペースはただの美術館ではなくて、若手芸術家の育成に力を入れており、身近な美術鑑賞の機会の提供ということでは、いろいろな企画展示や若手アーティストのワークショップなどを行い、アーティストとコミュニケーションがとれる施設になっています。Aの事業による効果の達成度は、担当課の自己評価は3ですが、実施した企画の内容や来場者数が正確に記録されており、頑張っている様子がわかったので、ヒアリングがとても楽しかったです。若手アーティストの発掘や発展にどんどん活用してもらいたいと思う一方、事業の評価指標が美術館の来場者になって

おり、一般的な美術館と一緒になっています。メインで行っているのが若手アーティストの発掘、育成の部分なので、この部分を指標にしてはどうかという話が出ました。

Bの課題認識についても若手アーティストの発掘や展示に関する専門職の助言回数など、別の指標を設定したほうがいいのではないかと感じています。

上の階にある浮世絵館と同じ時期に同じテーマで企画を行い連携を図る等、藤沢全体の文化芸術の発展にもとても寄与していると思います。広報の仕方がとてもすばらしく、いろいろなところにチラシを送ったり、フェイスブックページやツイッターなど、SNSを活用して発信していると感じていますが、市民の方へのアプローチがなかなか難しいということで、社会教育委員や市民の方と一緒に考えて協力していけたらいいのではないかと感じました。以上です。

山田委員

指標のところ、来場者数ではもったいないという話がありましたが、もし指標を提示するとしたらどのようなものが挙げられますか。

金田委員

マンスリー・イベント・プログラムという若手アーティストが講師になり、ワークショップを行っているので、そちらの参加者や、作業スペースにどのぐらい新しいアーティストを呼べたかという発掘の部分に着目したらいいと感じています。

長田委員

私はアートスペースの運営協議会委員の1人で、内容や運営に関しては個人的には評価しているのですが、入り口など設えがかたいというか、ここはお役所なのかと感じてしまうので、少し手を加えたらどうかという意見が協議会で出ます。そのことに関してご意見は出ませんでしたか。

金田委員

景観の問題で、ビル全体の外装に看板を出してはいけないということもあり、なかなかアプローチしづらそうだなという印象を受けました。建物全体がとてもシンプルな作りですが、私は個人的には好みです。

もう1点補足で、ルミネの6階にある市民ギャラリーとの連携についての話があったと思いますが、コンセプトが全く違うということをもとに認識しました。市民ギャラリーは、市民発で団体が自主的に展示を行うスペース、アートスペースは、こちらからアプローチをかけてアーティストの育成、発掘を行って、展示を行うということがメインになっているので、根本的な目的が違うと感じています。

川野議長

ありがとうございました。

所属長からコメントをお願いします。

横田課長

文化芸術課長をしております横田と申します。よろしくお願ひいたします。発表および調査も詳細で、正確に評価をいただき大変ありがたく思っております。来場者数につきましては、議会のほうでもたびたびご指摘をいただいているところで、若手作家の支援ということで直接数字に結びつかない、知名度のない無名の作家と有名な作家を同じように人数カウントをしていますので、説明してもなかなかわかっていただけない部分です。現状では、有名な作家の企画展でお客様を呼べるような事業も行いつつ、施設の認知も含めて集客を図り、若手支援も同時に行うという2通りの事業をしながら運営をしている状況です。

広報活動につきましては、市の広報に月1回、必ず決まったところに載せていただけるように調整しているところで、こうしたことを続けながら施設のPRをしていきたいと思っております。

一方で、若手支援については、昨年6月になりますが、開館のときに特別展覧会に参加いただいた麻生知子さんという方が神奈川県展という全国公募展で大賞をとったという実績もございます。この施設の究極の目標は、この施設から育て、社会的な影響力のある作家さんになっていただくことです。答えが出るのが大分先の話になると思いますが、現状はこうした形で行っています。

本庁舎1階の保険年金課の前にマスキングテープで壁画ができています。横6メートル強、高さ2メートルぐらいのかなり大きな作品で、これは一昨年、企画展に参加いただいたHogaleeさんの作品です。茅ヶ崎市、寒川町と一緒にやっている事業の一環で行っており、事業のつながりも作家さんを通じてできているところもございます。

本来の目的であります若手作家の支援が直接施設の支援、集客につながるように、例えばクラウドファンディングやふるさと納税等も含めて、作家の応援を考えていきたいと思っております。

川野議長

ありがとうございました。次に、事業No.68、地域人材育成・活用事業についてお願いします。

渡辺委員

10月5日に、湘南台、六会、片瀬の順番で3センターを回らせていただき、湘南台に関しては、ゆめまる地域塾の見学、六会、片瀬に関しては、人材登録の担当部署に伺い、ヒアリングをさせていただきました。

Aの事業による効果の達成度については、湘南台ではゆめまる地域塾というボランティアを養成する講座を毎年実施しています。参加人数は減少傾向ということでした。実際講座の一部を見学させていただいた所感としては、せっかくこれだけの養成講座を行っているのに、その先につながっていくという紹介の仕組みが見当たらなかったのも、目的とその先の活躍の場所が明らかになるとよいのではないかとというのが一番の印象です。

六会はコーディネーターがいて、地域のニーズや提案を丁寧に把握しつなげていらっしゃいました。具体的な要望に対してそれができる方を紹介するという丁寧なマッチング作業が行われていました。地域のニーズや人々の動きをよく見ていらっしゃり、つながりを持ち、地域全体で困っている方をバックアップしているという印象を持ちました。ただし、いろいろな事情から、現在コーディネーターが1人でやっているの、物理的にできる仕事の量に限りがあるとのことでした。

片瀬は、1階入口すぐに人材情報バンクセンター(JJBC)の窓口があり、3人の職員が勤務しています。センター発行の情報誌にも随時ボランティア募集について掲載し、地域のニーズが把握されており、目に見える形で発信している仕組みがありました。スタッフの方々は、ただマッチングをするだけではなく、自身で地域活動に足を運んで様子を把握し、ブログで地域情報の発信も行っていました。地域活動の活性化の拠点的な意味合いもあるという印象を持ちました。

3つのセンターに伺いましたが、それぞれ違う活動をされていることがわかり、百聞は一見にしかずで、実際の様子や市民の方にとどのように還元されているかということが伝わる視察でした。

Bの課題認識及び課題への取組については、湘南台のゆめまる地域塾に関しては受講者のニーズ、六会と片瀬に関しては、登録者などについて目標数値を挙げています。これら以外の目標を掲げるのはなかなか難しいかもしれませんが、このことに対して委員の所感を幾つかお話しします。

湘南台はどのような人材を育てたいのかや、地域でどのようなことをしてもらいたいのかというところをはっきりさせることが一番で、地域的にもいろいろ活躍してくださる人材がいるのではないかと考えました。六会は登録者数やコーディネーター数の増加を目標に挙げていますが、物理的なコーディネーター体制の問題などから、数値を上げていくことが果たして必要なのかという話になりました。今までの実績はとても評価でき、数値だけにこだわるのはどうかという意見が出ました。片瀬も登録件数の増加を目標として挙げていますが、事業全体を視察した限り、市民ニーズの把握やそれに対するサポーターの活動などがしっかりできているという印象を持ちました。なので、数値をどんどん上げることを目標とするのはどうなのかという印象を持っています。例えばマッチングがどのぐらいできているか等、現状のできている部分について見ていくという形でもよいのではないかと意見がでました。

最後にCの総合評価ですが、地域の方は人の役に立ちたい、自分のスキルを生かしたい、市民活動に参加したいという気持ちを潜在的に持っています。それに対して市民センターで地域人材育成・活用事業を行うことはすごく重要だと思いました。いろいろなシステムがつけられていますが、どの程度機能しているかや実現しているかということが重要になる

と思います。目的の確認が必要なのであれば、そこをまずしっかりさせたほうがよいということ、その目的をはっきりさせることでどのような仕組みが必要なのかを考えていけばよいと思います。もし仕組みができてということなら、それぞれ実績のあるセンターの情報をお互い参考にしてもよいのではないかという意見も出ました。それぞれ独立した機関で同じ内容をそろってやることはなく、地域特性によっていろいろな違いがあるかもしれませんので、お互いに参考にされると、内容がレベルアップしていくのではないかという印象を持ちました。以上です。

川野議長

1日で3センターを視察したとのことですが、全員で一緒に動いたのですか。

長田委員

一緒に動きました。

川野議長

それでは、各センター長からコメントをお願いします。

織部六会
市民センター長

六会市民センター長の織部と申します。このたびはいろいろと評価していただきましてありがとうございます。六会の人材センターは郷土づくり推進会議の中で提案がされて、昨年度から第一歩を踏み出したという形です。まずこの制度を地域の方々に周知することが一番ということで、地域の方が集まる全体集会などでご案内し、登録者数も少しずつふえている状況です。ただ、コーディネーターが1人しかおりませんので、時間外に事務をしなければいけないなど、少しハードな状況でございますので、コーディネーター数をふやしていきたいと考えております。

登録者数も周知しているとはいえ、もう少しふやしていきたいと考えております。六会は、地域のことは地域で解決するという仕組みの中でこの事業を進めており、引き続き、片瀬市民センターなど長くやっていらっしゃる場所を参考に今後もやっていきたいと考えております。以上です。

村山片瀬
市民センター長

片瀬市民センター長の村山と申します。このたびは人材情報バンクセンターの事業を評価いただきましてありがとうございます。この事業の目指しているところは、全国的なことかもしれませんが、地域活動の現場における人材不足や地域活動への参加者が減ってきているというところを受けて、地域住民で問題を解決できないかということです。地域まちづくり事業の1つとして立ち上がった事業で、平成24年3月に開設して、6年6カ月が経過しました。地域活動の活性化といっても、その成果は非常に地道なもので、例えばボランティアに1回参加したことで活動会員として新たに加入することになった事例や、自分の特技を生かしてボランティアに参加できたことが非常に楽しかったなど、そういったことを大事にしながら今後も引き続き進めていきたいと考えております。以上です。

中川湘南台
市民センター長

湘南台市民センター長の中川と申します。先日は、おいでいただきましてありがとうございます。委員の方々と事業を踏まえた意見交換ができたことは非常によかったと思います。ほかのセンターとは取り組み方が若干違うのかなという感じがいたします。ゆめまる地域塾は、まちづくり事業の一環で始まった地域のサポーター事業で、受け皿をマッチングすることまではしていませんが、地域の定年退職をされた方々に、ボランティアを地域でお願いするコンセプト自体は変わらないと思います。ただ、受け皿的ところが足りないと思っています。委員さんとの意見交換の中で、発信の仕方をもう少し考えて具体的にしたらどうかというご意見をいただいていますので、その辺は見直しをするということが1つと、発信の仕方いろいろな形に変えながら、来年に向けて委員の評価が上がるようにこれから事業を展開していければと思っております。これからもよろしく願います。以上です。

川野議長

ありがとうございました。評価するほうもされるほうも慣れてきたのではないかという印象があり、スムーズに進行した様子がかえって安心しました。ただ、今後慣れがマンネリを生み出してしまうといけないと思いますので、来年度以降も経験を大事にしつつ、新たな視点から評価をしたいと思っています。評価にあたっては、いいか悪いか、1か2か3か、マルかバツかではなく、我々は後押しする立場であるという視点をもっていることもうかがえました。人が集まらないからやめてしまったほうがいいのか、余り意味がないという視点はなるべく持たないようにしてやるべきだと思っています。地域活動や市民自治、あるいは教育活動というのは、結果よりもむしろプロセスのほうが大事なので、委員としてどう担当者の方と話し、吸収できたかということが、自分たち個々の問題に返ってくるのではないかと思います。

藤沢市は、レガシーとしてのボランティア文化やスポーツを含めて文化を大切にす都市だと言われている中で、そのコンセプトをもう少し市全体に浸透させるための情報基盤の整備や、広報のコミュニケーション方法、人材の確保といったことを行政としてやってもらわなければいけないのではないかと感じています。皆さん、お疲れさまでした。

(所属長退席)

それでは、「(2)その他」に入ります。

社会教育委員としてのメインの役割は、今はプランの推進あるいは評価となっておりますが、1期2年の間で藤沢市の社会教育が進化するように、我々も側面から協力していきたいと思っています。社会教育委員というのは何をするのか、勉強しても社会教育というのはどういうことなのかわからないということもあり、事務局に「藤沢市の現状と課題」、「市民自治」、「平成30年度高齢者のための安心べんり帳」、「藤沢の子育て情報

大集合！」という4種類の資料を用意していただきました。まずは皆さんにお配りして、見ていただきたいと思います。

日本は今後人口減少社会に入っていくという想定をしており、各省庁が人口減少政策をどう仕立てるか必死の状態です。人口が1億人を切り、9000万人、8000万人になるという人口推計の中で、いろいろな学識者が発表していますが、文部科学省の分野である社会教育についても議論が巻き起こっています。中央教育審議会の生涯学習分科会で、日本全体の社会教育の議論を進めているわけですが、ことしの3月2日に他の省庁にならって人口減少時代における新しい地域づくりということについて諮問をし、12月いっぱいまでに答申を出すこととしています。今の段階では98%ぐらいはでき上がっていて、11月下旬からパブリックコメントを行い、12月28日ぐらいに答申が出るだろうと思います。

なぜこんなに急いでいるのかというと、各省庁がいろいろな花火を打ち上げる中、その動きに乗りおけているのが文部科学省であり、事件もあったことで名誉を挽回しようとしているからです。社会教育はまちづくりと絡み合ってきて、各地域のまちづくりに社会教育がどう貢献できるかという意味での新しい地域づくりが検討されています。今までとは違う地域づくりをやろうというのが文部科学省の考え方だと思います。ただ、新しい地域づくりのイメージが議論されておらず、オールジャパンの議論をしているので、過疎地や山間地などで行われている地方創生にあたっての努力のみピックアップし、ヒアリングをして、答申におさめようとしています。

感じたのは、都市部は人口が減らず、3大都市圏を中心に産業も活性化し、雇用も生み出し、そして教育も福祉も環境も基盤整備をしてきた中で、市民も満足度が高い。それに比べて地方は大変だという論調で議論が始まっています。

今後都市圏の人口も減少し、東京都などは高齢者の移住問題を真剣に考える時代が来る中で、藤沢市は今まで恵まれ、豊かなまちづくりを行い、市民自治のまち、市民文化のまちだと言われてきました。しかし、将来を考えるとどうなのか、どういう努力をすべきなのか、持続発展可能な社会を次世代へ引き継ぐためにどうすべきなのか、ということを考えるべきだと思っているところです。

社会教育委員会議で身近な問題として取り上げたいということで、僕の視点で資料を用意していただきました。藤沢市の現状と課題はどうなっているのか。中教審の議論だけでなく、人口減少社会における新しい地域づくりというテーマは各地域でやらないとだめだと思います。藤沢市の将来人口の推移は、2015年の国勢調査で42万3000人、2025年には44万で人口増となります。都市部ですから、多分国と同じように推移をしていけば、2040年頃から高齢者人口が減り出していくと言われています。問題は生産年齢人口で、今現在でも減っていて、2015年では26万70

00人が、2040年では24万人になるということです。さらにそのこと以上の問題なのは0-14歳で、年少人口は2015年の5万7000人から2040年には4万7000人に減ってしまう状況です。年少人口が減ると持続可能な地域と言えるかどうかという議論はあるだろうと思います。

次に、「市民自治」、「市民活動」についてですが、藤沢市は、市民自治と市民協働を早くから打ち出した都市として、全国的に評価されていると思います。そこで、藤沢市がどういうコンセプトを持って進めてきたのかということについて資料を見ると、学校教育においても地域との連携が非常に重要課題になっています。市民の学校を見る目というのも随分変わってきているのではないかという感じがしますので、住民活動、市民活動を重視する藤沢市のアウトラインについての資料をお願いしました。

次に、医療や福祉、障害者、高齢者など包括的なサービスの提供をうたっている地域包括ケアシステムに関する資料をお願いしました。個人的な家族の介護から、地域みんなで支え合うという発想に転換されていると思います。とりわけ厚生労働省は見守り体制の防災について福祉対象者の実態をなかなか把握できていないということがあり、地域包括ケアシステムをもっと進めなくてはいけないという視点に立っています。

社会教育委員に課せられた任務には家庭教育についてのこともあり、虐待問題や子どもの放置問題などが親の責任になってくると、社会教育としても知らんぷりをしているわけにはいかず、国も家庭教育支援法という形で法制化しました。そのような中、我々は家庭教育をもう少しきちんと見つめ直していかなければいけないと思っており、藤沢市が進めている子育て情報についても資料をいただきました。

きょうはこの4点を皆さんの視点から見ていただき、期限を切りませんので思うことがあれば事務局のほうにお送りいただきたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局

これらの資料は、各項目における全てではなく、ホームページをごらんになったほうがわかるようなこともたくさんあると思います。この資料だけではどこまで委員の皆様の間で議論できるのかという疑問もありますので、資料に対する質問というよりも、テーマを決めていただく、例えば少子高齢社会と社会教育とをどう結びつけていくかとか、学校教育とどう結びつけていくかということを議論していただき、委員の皆様がどの辺りにご興味をお持ちなのか絞っていただけると助かります。

山田委員

子どもが小学生という環境と、地域の方と一緒に活動してきた背景があり、それぞれのことをどのように盛り上げていくとよりよくなるのかというテーマは大きいので、もう少し細かくできるところがあるのではと思います。

高齢者と学校をつなぐような活動領域の幅の広げ方が何かないかということを考える上で、今、将来人口の状況やまちの状況を見ても、子

どもたちが少なく、高齢者が比較的元気で、地域で現役ばりばりで活動されているという図式があります。その中で我々のような40代、50代はボリュームゾーンで人数としてはいるけれども、どのように地域の中心として活動する領域に加わっていくことができるか、というところにスポットを当てるといことを考えてみるといいのではないかと思います。

川野議長

今回の生涯学習分科会の答申案のサブタイトルが、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」ですが、過大校や過小校は藤沢市にはありませんか。みな適正規模ですか。

川島委員

小学校で一番小さい学校は12学級、一番多い学校が34学級です。藤沢市の場合、この先児童数が減っていく予測があり、新規の学校はつくらないという話になっています。学校と地域のつながり方という意味では、共働きや女性の進出で、昔は社会教育への入り口であったPTA役員のなり手がいません。社会教育と学校との接点ということ言うと、その辺りなのかと思います。

長田委員

年齢別にも地域別にもたくさん問題があり、社会教育委員がどのように拾い上げて、対応していくのかというところから考えていかなければいけないと思っています。

川島委員から学校教育に関しての話がありましたが、学校は地域と密接しており、三者連携で40代ぐらいの保護者世代が中心になっていれば自分の子どもがそこにいますが、60代が地域活動の中心になると学校教育とのつながりは孫の世代になり、時間的なものも含めて対応の仕方も新たな視点として捉えなくてはいけないと実感しています。どこまで踏み込んでいいのかという難しい問題を含んでいると思います。

瀬戸内委員

私がPTAをやっていたころは、小学校での正月遊びは地区の社会体育振興協議会の年配の方に入っていたいたり、美化運動は老人会の方に一緒に参加していただいたり、鎌倉彫や書道の団体が学校に入って教えてくださることもあり、つながりがあり、地域の安全が守られているという部分がありました。だれかが教えに来てくれるというマッチングが今回視察に行った人材のマッチングとすごくかかわってくるのではないかと思います。活動したい年配の方がいらっしゃり、ニーズもあると思うので、うまくコーディネートできていけば活性化していくのではないかと思います。

市川委員

生徒の数によって学校の教員の定数は標準法という法律で決まっております。児童生徒数の変化によって学校の状況は変わってくると思います。高校については、学区が撤廃されて全県一区という形で、それぞれの学

校が特色をつくるようになっていますが、高校改革を進めており、学齢人口の減少に伴い学校が再編していくと、学校教育は大きく変わってくると思います。本市の将来人口推計に応じた学齢人口は、1つ大きな話題になってくると思います。

川野議長

ありがとうございました。文部科学省は10月16日から組織を全面的に変えました。今まで生涯学習政策局という生涯学習をメインに仕事をする局が総合教育政策局になり、社会教育課は地域学習推進課になりました。

社会教育調査をこしやっているので、結果を社会教育委員会議に提供していただけたと思いますので、ターゲットを絞りながら考えていきたいと思っています。できれば藤沢市の社会教育はこうあるべきという内容で提言としてまとめていきたいと思っています。ご協力をお願いしたいと思います。

次に、「4報告」に入ります。稲川副議長、お願いします。

稲川副議長

(神奈川県社会教育委員連絡協議会研修会、神奈川県社会教育委員連絡協議会理事会、青少年育成委員会について報告)

川野議長

ありがとうございました。続きまして、金田委員お願いします。

金田委員

(青少年問題協議会について報告)

川野議長

ありがとうございました。続きまして、井沼委員お願いします。

井沼委員

(スポーツ推進審議会について報告)

川野議長

ありがとうございました。続きまして、「5その他」につきまして、事務局から連絡事項はありますか。

事務局

(神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会〈茅ヶ崎市〉について情報提供)

川野議長

ありがとうございました。これで10月定例会を終わりにいたします。今後の協議課題につきましては、私と事務局とで調整を行い、また皆様にお知らせしたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは次回の確認をお願いします。

事務局

川野議長、委員の皆様お疲れさまでした。次回は1月21日の10時から、会場は本日と同様、8-1. 2会議室で行います。どうぞよろしくお願い

いたします。

なお、定例会のおおむね1週間前に開催通知と前月の議事録をお送りいたしますので、お目通しいただき、何かございましたら定例会前に事務局までご連絡いただければと思います。

***** 午後0時 閉会 *****